

倫理 研究課題 <現代05>

教科書：p ～ 資料集：p ～ ノート：p ～

●異文化理解

国際化（グローバル化・ボーダーレス化）の進展→異文化の人々との接触機会の増加
異文化への無理解→対立や紛争の原因（社会発展を阻害） ∴異文化に対する倫理が必要

①自民族中心主義（エスノセントリズム→排外主義につながる）の克服

自分が属する民族文化を絶対視し、その尺度で異文化を判断してしまう誤った態度

（例）「民族浄化」：異文化の人々を虐殺／強制移住させる

（例）ナチスドイツのユダヤ人絶滅（ホロコースト）

（例）1990年代ユーゴスラビア紛争での少数民族への弾圧

※国際刑事裁判所（2003年）：集団虐殺の容疑者（個人）を裁く

（例）同化政策：異文化を差別・否定し、自文化を押しつける

（例）皇民化政策（日本語使用・神社参拝・創氏改名を強制）

台湾（1895年～）、朝鮮半島（1910年～）、中国・東南アジア

（例）1997年札幌地裁「アイヌは少数民族」と認定（ニ風谷ダム訴訟判決）

（例）サイド：「オリエンタリズム」西欧の東洋文化に対する蔑視感を指摘

ハンチントン：「文明の衝突」冷戦後の西欧と非西欧の対立軸を指摘

（例）「ヘイト・スピーチ」（日本では、在日韓国人・朝鮮人たちに対する罵詈雑言）

彼らは、昔は日本人。戦後1952年に一方的に国籍が剥奪され、帰国先なく滞在を
継続した（→「特別永住者」）。その子孫はほとんど日本人と変わらない。

（例）「中国人はマナーが悪い」…などの偏見

課題>文化相対主義の考え方や態度を身につける必要（文化的多様性の肯定）

各々の文化に固有の価値があることを認める（文化相対主義）

異文化の人々との垣根をなるべく低くし、偏見を無くしていく（多文化主義）

（例）外国人の友達を多く作り、個人レベルで相互理解を深めていく必要

②日本への外国人の受け入れ

○外国人労働者

現在の日本の制度：高度専門職・留学生・技能実習生・日系人・介護にのみ就労を許可。

「単純労働者」は受け入れていないことになっている。

しかし現実には不法就労を含め多くの外国人労働者によって日本経済は維持されている。

「技能実習生」が事実上の低賃金労働者にされている問題（→無断脱走し不法就労へ）

∴技能実習生への応募は近年減少傾向（→シンガポールなどに向かっている）

→外国人労働者の受け入れ拡大が可能になるよう、制度を変更する必要が指摘されている

○難民・移民、不法就労者に対する扱い

日本は難民・移民いずれも受け入れに消極的。（難民小国）

また不法滞在者が見つかった場合の「強制送還」を厳格に実施

※以前は不法滞在者でも特別な事情がある場合には在留特別許可を与えていた

（例）家族ができて未成年の子供がいるなどの場合。しかし最近は不許可の傾向

○外国人管理制度・外国人に対する監視の強化

かつては日本に90日以上滞在する外国人には外国人登録の義務



住民票は作成されず、「外国人登録証」の常時携帯などの義務

また登録の切り替えのたびに指紋押捺の義務（犯罪者と同じ扱い）

∴1980年代に反対運動（良心的指紋押捺拒否運動）、→インク透明化 →押捺廃止へ

2001年9・11テロをきっかけに、再び強化（2007年～指紋採取・顔撮影の義務化）

※警察が「イスラム教徒」を密かに監視していることが明らかになり社会問題化

パソコンの情報がネットに流出 →警察の要求で「特定秘密保護法」の制定へ。

2012年に外国人登録制度が廃止、住民票で管理へ（＝不法滞在者の締め出し強化）

○参政権（選挙権・被選挙権）、公務就任権・昇任権

日本に一定期間以上居住する外国人にこれらの権利を与えるべきか？ →賛否両論

否>日本の政治・行政を外国人にやらせるわけにはいかない！

賛>「外国人」も一定期間日本に居住すれば納税の義務が発生。

→「代表なくして課税なし」（アメリカ独立の際のスローガン）ではなかったか？

・「外国人」の中には、在日朝鮮人・在日韓国人・在日台湾人も含まれる。

・せめて地方自治体の選挙には参加しても良いのではないか？

※東京都昇任試験拒否事件

在日朝鮮人の東京都職員（保健師）が係長昇任試験を受験しようとしたとき「日本国籍がない」ことを理由に東京都から受験を拒否された事件

2004年最高裁判決：東京都の勝訴